r6物価_繰越

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【43_熊本県】	電話番号	0969-27-5052
地方公共団体名（コード有り）	43215_熊本県天草市	メールアドレス	kikaku@city.amakusa.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	43215		
担当部局課名	総合政策部政策企画課		
担当者氏名	鶴本　徹		

交付対象経費（地方単独事業費）（R5経済対策分）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	181,748
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	13,525
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④にかかる交付対象経費	503,080
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	14,969
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦にかかる交付対象経費	424,305
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	999,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	13,813
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費 交付限度額②	181,748	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費 交付限度額③	13,525	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	432,890	既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
既配分額 国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	8,528		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	299,804
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	406,355
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	13,813
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	70,190	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	6,441		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	299,804
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費 交付限度額②	181,748	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	406,355
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費 交付限度額③	13,525	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	13,813
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　給付費 交付限度額④	503,080	配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	14,969	小計　配分予定額（R6経済対策等分）	719,972
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額（R5経済対策分）	713,322		

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）		–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（未配分額の減額後※） （※　第2回提出分までの配分予定額と同等）	181,748
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（※） （※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
	小計　交付限度額②	181,748
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（未配分額の減額後※） （※　第2回提出分までの配分予定額と同等）	13,525
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（※） （※　被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
	小計　交付限度額③	13,525
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	284,620
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	148,420
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（今回追加分）	70,190
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和7年●月通知分）	
	小計　交付限度額④	503,230
	国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	7,845
	国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	683
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（今回追加分）	9,131
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	
	小計　交付限度額⑤	17,659
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
	小計　交付限度額⑥	–
小計　交付限度額（R5経済対策分）		716,162

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）		299,804
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	406,355
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	
	小計　交付限度額⑧	406,355
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	37,779
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	
	小計　交付限度額⑨	37,779
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩（今回追加分）		–
小計　交付限度額（R6経済対策等分）		743,938

本省繰越希望額記載欄 R6経済対策等にかかる	【調整後】本省繰越希望額 （R6補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑦に係る希望額） （交付限度額⑦を上限とする）	–
	本省繰越希望額 （R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費） 交付限度額⑧に係る希望額）	–
	本省繰越希望額 （R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費） 交付限度額⑨に係る希望額）	23,966
	本省繰越希望額 （R6補正により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑩に係る希望額）	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額調整欄	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	299,804
	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	–
	本省繰越の追加希望額　手動入力分 （調整用）	–

配分予定額計	1,433,294	移替先	総務省	交付限度額計		1,460,100

		Ｎｏ	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B	R１	B２		B３		R４	R５	B６		R７	C	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2 （事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えられません。	備考3	自治体での予算区分
													総事業費	交付対象経費	国のR5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	国のR5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	国のR5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	国の予備費等 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	国の予備費等 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	国のR5予備費分 （交付限度額⑥） （給付支援サービス（令和6年度）分）	国のR6補正予算分 （交付限度額⑦） （推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分 （交付限度額⑧） （令和６年度低所得世帯支援枠等分） 給付費	国のR6補正予算分 （交付限度額⑨） （令和６年度低所得世帯支援枠等分） 事務費	国のR6補正予算分 （交付限度額⑩） （給付支援サービス分）	その他 （一般財源や補助対象外経費等）												
												合計	2,390,015	2,150,440	–	181,748	13,525	503,080	14,969	–	424,305	999,000	13,813	–	239,575												
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰生活支援給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		194,827	194,827	–	181,748	13,079				–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　12414世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費13079千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯　（12414世帯）	–	○	–	R6.1	R6.6	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付 （給付金・定額減税一体支援） ※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	①天草市物価高騰生活支援給付金給付事業（令和6年度分住民税非課税世帯等・こども加算分） ②天草市定額減税補足給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		518,049	518,049	–			503,080	14,969		–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　2174世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　867世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　592世帯×100千円、R5住民税均等割のみ課税世帯　5世帯×70千円、子ども加算　1609人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　18203人（569910千円）　のうちR6計画分 事務費　14969千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3638世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（18203人）	–	○	–	R6.3	R6.8	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	（デジタル庁） 給付支援サービス （R5予備費）	3											–	–																							
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費 （家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																							
	一体給付関連の給付費 （上乗せ等・予備費）	5											–	–																							
	事務費 （上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		446	446			446									①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付にかかる事務費 ③事務費446千円 事務費の内容【需要費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料として支出】 ④低所得者世帯等の給付対象世帯数（3,638世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（19,228人）	–	○	–	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲　※事務連絡	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円） ＋こども加算（2万円） ＋不足額給付 （令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰生活支援給付金給付事業（令和6年度国補正予算分）	Ⅱ．物価高の克服	○	–		1,012,813	1,012,813							–	999,000	13,813		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　14500世帯×30千円、子ども加算　1600人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　16000人（532000千円）　のうちR6計画分 事務費　13813千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（14500世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（16000人）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁） 給付支援サービス （R6補正）	8											–	–																							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 （家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–																							
	事務費 （上乗せ・横出し）	10											–	–																							
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	天草エアライン運航維持確保応援金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		39,254	18,129							18,129				21,125	【事業概要】 厳しい経営状況の中、燃料・物価高騰、これに伴う人件費の上昇で経営はさらに圧迫されているとともに、物価高騰を受けた消費者動向もより安価な交通手段の選択が進み、利用低迷に更なる追い討ちをかけている。このような状況で、地域に不可欠な交通手段である天草エアラインの経営安定化及び安定運航の維持・確保のため応援金による支援を実施する。 ①目的・効果 長引くコロナ禍の影響と燃料費や物価高騰の影響を受けて資金不足のおそれがある事業者に対し、経営基盤確保のための支援と経営効率化・経営基盤の強化を図るための支援を県及び関係自治体が連携して行うことで、天草エアラインの安定運航を維持する。 天草地域のライフライン、高速交通機関として必要とされる天草エアラインの安定運航を維持することにより、天草地域の振興に寄与する。 ②経費内容 運航維持確保に関する経費 ③積算根拠 コロナ禍前の3か年平均収入実績と令和5年度の収入実績との差額 39,254千円（熊本県1/2、地元自治体1/2） 熊本県19,627千円、天草市18,129千円、上天草市1,011千円、苓北町487千円 ④事業の対象 天草エアライン株式会社 ⑤公表URL	○	–	–	R7.3	R7.3	搭乗者数を77,600人に回復させることにより、天草エアラインの経営安定化及び安定運航の維持・確保する。	支援対象へ文書で通知及び市HPによる公表	運輸交通・物流・観光事業者			R6補正（地）
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	LPガス使用世帯価格高騰支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		142,973	71,486							71,486				71,487	①目的・効果 物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②経費内容 LPガス使用世帯への支援補助金及び給付にかかる事務経費 ③積算根拠 総計　142,973千円（熊本県1/2、天草市1/2） 給付額：112,055千円（5,000円×22,411世帯） 事務経費：30,918千円（上限額）を想定 ④事業の対象 LPガス使用世帯数：22,411世帯（R5県の実態調査による世帯数）	–	○	–	R6.8	R7.3	全対象世帯への支援金給付	市HP、広報紙等による公表	LPガス			R6補正（地）
		13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等光熱費高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,994	5,997							5,997				5,997	①目的・効果 電力・ガス等の光熱費高騰の影響が生じている私立保育園等への支援を行うことで、安定した運営を確保し、保護者や保育所等の負担を軽減させる。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 補助金総計　11,994千円 利用定員19人以下　2か所×68千円＝136千円 利用定員20人以上59人以下　29か所×226千円＝6,554千円 利用定員60人以上　13か所×408千円＝5,304千円 ※県物価高騰対策事業（保育所等分）充当額　5,997千円 ④事業の対象 私立保育園39か所・認定こども園2か所・私立幼稚園3か所	○	–	–	R6.4	R7.3	対象施設（44か所）への給付完了　100%	市HP、対象施設へ文書で通知	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）

C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL
											A	B											C												
													B1	B2		B3		B4	B5	B6		B7													
No	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えられません。	備考3	自治体での予算区分
14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等給食食材費高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,209	12,209							12,209					①目的・効果 給食食材の価格高騰相当分を市が負担することにより、子育て世帯を支援するとともに、栄養バランスや量を保った給食の提供を維持することができる。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 補助金：12,209,400円 補助：園児１人当たり　月額給食費×上昇率×月数 （4,800円×10.625％＝510円／月） 510円（補助上限額）×1,995人（園児数）×12か月＝12,209,400円 ④事業の対象 私立保育園39か所・私立認定こども園2か所・私立幼稚園3か所（計1,995人）	○	―	―	R6.4	R7.3	物価高騰分を市が負担することによって、保護者負担を増加させることなく給食の質・量を維持する。 対象者：私立保育園・認定こども園・私立幼稚園の園児1,995人分	市HP、対象施設へ文書で通知	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
15	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業・小規模事業者緊急支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		50,000	50,000							50,000					①目的・効果 燃料費や物価高騰により影響を受けている市内事業者が行う事業のIT化などにより生産性の向上・省力化を目的とした整備に要する費用を補助することにより、事業運営の継続が図られる。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 補助金総額　50,000千円（500千円×100件） ①通常枠2/3（2回目1/2）【上限500千円】 ②先端設備導入枠2/3（2回目1/2）【上限1,000千円】 ④事業の対象 市内の中小企業・小規模事業者	―	―	―	R6.4	R7.2	支援（補助）事業者数　100事業者	市HP、広報紙、チラシ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	農業者支援物価高騰緊急対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		62,000	62,000							62,000					①目的・効果 燃料費や物価高騰の影響を受けている農業者に対し、高止まりしている農業資材費の負担軽減と営農継続に向けた意欲の向上を図る。 ②経費内容 農業資材購入費への補助 ア）高温対策資材支援 イ）簡易屋根掛け等生産資材支援 ③積算根拠 ア）高温対策資材 40,000千円×1/2＝20,000千円（10aあたり500千円程度、8ha分計上） イ）生産資材支援 ・不知火の簡易屋根掛け 50,000千円×1/2＝25,000千円（10aあたり5,000千円程度、1ha分計上） ・遮光ネット等 34,000千円×1/2＝17,000千円（過去実績平均340千円/件　見込み100件） ④事業の対象 市内の販売農家、農業者団体	―	―	―	R7.3	R7.3	支援農家数　200戸（4割）	市HP、広報紙による公表	農林水産・食品分野			R6補正（地）
17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	畜産業物価高騰緊急対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		14,500	14,500							14,500					①目的・効果 燃料費や物価高騰の影響により価格が高止まりしている農業資機材において、農家負担額が増加し続けているため、畜産農家の負担軽減と営農継続に向けた意欲の向上を図る。 ②経費内容 畜舎等施設整備（送風機設備・動力噴霧器導入、畜舎屋根改修等）に係る支援 ③積算根拠 送風機設備　12,000千円×1/2＝6,000千円（50千円/台として240台見込む） 動力噴霧器　5,000千円×1/2＝2,500千円（200千円/台として25台見込む） 畜舎屋根整備　12,000千円×1/2＝6,000千円（50千円/10㎡として240㎡分を見込む） ④事業の対象 市内の畜産農家	―	―	―	R7.3	R7.3	支援農家数　120戸（7割）	市HP、広報紙による公表	農林水産・食品分野			R6補正（地）
18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水産業物価高騰緊急対策事業 （水産業省エネ施設等緊急整備支援事業）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		185,198	61,732							61,732				123,466	①目的・効果 漁業協同組合が所有する老朽化した施設を改修することによる電気料金高騰分の省力化を図ることを目的として、市が支援を行い、漁業者の負担軽減及び漁業経営の継続を図る。 ②経費内容 天草漁協牛深支所所有の急速冷凍倉庫改修費用の一部支援 ③積算根拠 総事業費185,198千円（市負担分61,732千円） 県1/3、市1/3、事業者1/3 ④事業の対象 天草漁業協同組合牛深支所	○	―	―	R7.2	R7.3	1施設	市HP、広報紙による公表	農林水産・食品分野			R6補正（地）
19	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水産業物価高騰緊急対策事業 （漁業経営セーフティネット緊急支援）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		25,000	7,500							7,500				17,500	①目的・効果 物価高騰の影響を受けている漁業者に対して、経営負担の軽減と経営安定・事業運営の継続を図る。 ②経費内容 漁業セーフティネット（燃油）掛金の一部支援 ③積算根拠 事業者積立額　25,000千円×3/10＝7,500千円 市3/10、事業者7/10 ④事業の対象 市内に住所又は事業所を有し、漁業経営セーフティネット構築事業（燃油分）に加入する漁業者　138人	○	○	―	R6.4	R6.12	漁業協同組合：4漁協	市HP、広報紙による公表	農林水産・食品分野			R6補正（地）
20	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水産業物価高騰緊急対策事業 （船底清掃等省エネ活動緊急支援）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		31,980	31,980							31,980					①目的・効果 物価高騰の影響を受けている漁業者に対して、省エネ資材等の購入支援を行うことで経営負担の軽減と経営安定・事業運営の継続を図る。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 3t未満　　上限10千円×1,040隻＝10,400千円 3～5t未満 上限30千円×350隻＝10,500千円 5t以上　　上限50千円×190隻＝9,500千円 事業推進費　　　1,580千円　　　　　計31,980千円 ④事業の対象 漁業協同組合（漁船原簿登録漁船）1,580隻	○	○	―	R6.4	R6.12	漁業協同組合：7漁協	市HP、広報紙による公表	農林水産・食品分野			R6補正（地）
21	R6_補正	推奨事業	○	○	○	地産地消（学校給食）推進事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		65,500	65,500							65,500					①目的・効果 学校給食に天草産食材を使用し、地産地消を推進するとともに、学校給食の食材費の値上がり分（地産地消分を含む）を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②交付金を充当する経費内容 ア）地産地消分 15,500千円（R6当初） イ）物価高騰分 50,000千円（R6当初30,000千円＋R6補正20,000千円） ③積算根拠（対象者数・単価等） ア）地産地消分　15,500千円 野菜500千円×12回＝6,000千円、牛肉1,000千円×1回＝1,000千円、大王・豚肉500千円×5回＝2,500千円、魚1,000千円×6回＝6,000千円 イ）物価高騰分　計50,000千円 R6当初：30円×200食×5,000人＝30,000千円 R6補正：20円×200食×5,000人＝20,000千円　※20円（≒不足分12円＋米価値上分7.6円） ④事業の対象（交付対象者・対象施設等） 学校給食喫食者（教職員等は除く。） 約5,000人（小学生3,200人、中学生1,800人、幼稚園児50人）	―	―	―	R6.4	R7.3	学校給食に天草産食材を使用し、地産地消を推進するとともに、学校給食の食材費の値上がり分（地産地消分を含む）を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。	市HP等	給食			R6補正（地）
22	R6_補正	推奨事業	○	○	○	病院事業会計補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,772	8,772							8,772					①目的・効果 電力・ガスの光熱費等の高騰の影響が生じている公立病院への支援を行うことで、安定した病院経営が図られ、安全で安心な医療を市民に提供できる。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠 補助総額　8,772千円 単価：34,000円×258床（牛深：118床、栖本：44床、新和：30床、河浦：66床）※いずれの単価も県の基準を参考 ④事業の対象 公立病院（市立4病院）	○	―	―	R6.4	R7.3	市立病院、258病床	市HP	医療（光熱費関係）			R6補正（地）
23	R6_補正	推奨事業	○	○	○	運送事業者原油価格高騰対策事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		14,500	14,500							14,500					①目的・効果 原油価格・物価高騰等の影響が長期化する中、国のガソリン補助金が段階的に縮小され、経営に影響を受けている市内道路運送事業者の事業継続を支援するため、事業に要した燃料の高騰分の一部を支援する。 ②経費内容 補助金 ③積算根拠　※事業用車両（緑・黒ナンバーのみ）計14,500千円 ・普通自動車（大型トラック）：40千円×270台＝10,800千円 ・小型自動車（小型トラック）：30千円×30台＝900千円 ・軽自動車（軽貨物）：20千円×140台＝2,800千円 ④事業の対象 市内に本店を有しかつ市内の事業所で事業を営んでいる運送事業者 ⑤公表URL 天草市HP：観光・産業・しごと＞商工業＞補助金	○	―	―	R6.4	R7.3	対象台数（約440台）	市HP	運輸交通・物流・観光事業者			R6補正（地）